(ホ)　冷房負荷は、①から④までに掲げる事項を勘案するものとする。

①　冷房負荷の算出においては、住宅の種別及び別表第４に掲げる地域区分に応じ、外皮平均熱貫流率及び冷房期の平均日射熱取得率として次の表に掲げる値を用いることとする。

	住宅の種別	別表第４に掲げる地域区分							
		1	2	3	4	5	6	7	8
外皮平均熱貫流率（単位１平方メートル１度につきワット）	一戸建ての住宅	0.46	0.46	0.56	0.75	0.87	0.87	0.87	2.14
	共同住宅等	0.41	0.41	0.44	0.69	0.75	0.75	0.75	1.67
冷房期の平均日射熱取得率	一戸建ての住宅	1.9	1.9	2.0	2.7	3.0	2.8	2.7	3.2
	共同住宅等	1.1	1.1	1.1	1.4	1.5	1.4	1.3	2.4

②　冷房負荷の算出においては、次に掲げる事項を勘案すること。

(i)　標準的な冷房設備の運転時間及び温湿度設定

(ii)　居住者の在室時間及び在室人数並びに発熱量及び発湿量

(iii)　局所機械換気及び全般機械換気の運転時間並びに換気量及び換気経路

(iv)　家電製品の運転時間及び発熱量

(v)　調理の時間並びに発熱量及び発湿量

③　外気温については、別表第４に掲げる地域区分ごとに定められる気象情報を用いること。

④　冷房負荷の算出においては、次の(i)及び(ii)に掲げる熱をそれぞれ勘案すること。

(i)　顕熱

a　室温と外気温又は地温との温度差によって外壁、窓等を貫流する熱

b　換気（通風のための措置を含む。(ii)において同じ。）又は漏気によって輸送される熱

c　日射の吸収又は夜間放射によって発生する熱

d　家電製品、人体その他室内に存する物体から発生する熱

e　床、壁その他熱容量の大きな部位に蓄えられる熱

f　調理により発生する熱のうち、冷房負荷増加に寄与する熱

(ii)　潜熱

a　換気又は漏気によって輸送される水蒸気が保有する熱

b　厨房器具、人体その他室内に存する物体から発生する水蒸気が保有する熱

c　床、壁その他湿気容量の大きな部位に蓄えられる水蒸気が保有する熱

d　調理により発生する水蒸気が保有する熱のうち、冷房負荷増加に寄与する水蒸気が保有する熱

(ヘ)　エネルギーの量を熱量に換算する係数は、別表第６に掲げる値を用いるものとする。

１の表２の２の２―２(1)ホ中「算出するものとする。」を「とする。ただし、浴室その他浴槽又は身体の清浄を目的とした設備を有する室（以下「浴室等」という。）、台所及び洗面所が無い場合は０とする。」に改める。

別表第４に掲げる地域区分	給湯対象室	係数	床面積の合計の区分				
			(い)	(ろ)	(は)	(に)	(ほ)
			床面積の合計が30平方メートル未満	床面積の合計が30平方メートル以上60平方メートル未満	床面積の合計が60平方メートル以上90平方メートル未満	床面積の合計が90平方メートル以上120平方メートル未満	床面積の合計が120平方メートル以上
1	浴室等が有る場合	α_{sw}	—	234	307	109	—
		β_{sw}	11946	4926	546	18366	31446
	浴室等が無く、台所又は洗面所が有る場合	α_{sw}	—	32	78	15	—
		β_{sw}	4835	3875	1115	6785	8585
2	浴室等が有る場合	α_{sw}	—	228	300	107	—
		β_{sw}	11696	4856	536	17906	30746
	浴室等が無く、台所又は洗面所が有る場合	α_{sw}	—	32	77	15	—
		β_{sw}	4742	3782	1082	6662	8462
3	浴室等が有る場合	α_{sw}	—	212	280	100	—
		β_{sw}	10892	4532	452	16652	28652
	浴室等が無く、台所又は洗面所が有る場合	α_{sw}	—	30	72	14	—
		β_{sw}	4442	3542	1022	6242	7922
4	浴室等が有る場合	α_{sw}	—	205	272	97	—
		β_{sw}	10575	4425	405	16155	27795
	浴室等が無く、台所又は洗面所が有る場合	α_{sw}	—	29	70	13	—
		β_{sw}	4321	3451	991	6121	7681
5	浴室等が有る場合	α_{sw}	—	200	276	103	—
		β_{sw}	10440	4440	−120	15450	27810
	浴室等が無く、台所又は洗面所が有る場合	α_{sw}	—	29	71	14	—
		β_{sw}	4165	3295	775	5905	7585